

指定管理者審査委員会議事録（三島市体育施設等）（概要）

会議名	（公募施設）三島市体育施設等 第1回指定管理者審査委員会
日時	令和5年6月29日（木）9時00分～15時30分
会場	三島市民体育館 役員会議室 大会議室
出席委員	【市職員】 （副市長＝委員長）井口 智樹、（副市長）鈴木 昭彦、（企画戦略部長）飯田 宏昭、（健康推進部長）佐野 文示 【外部委員】 山村 誠、古屋 博敏、辻川 比呂斗、猪浦 玲子
施設所管課	【スポーツ推進課】 課長 勝又 誠、主幹 原 理絵、係員 入江 啓介
事務局	【政策企画課】 課長 畠 孝幸、課長補佐 齊藤 広道、係員 杉本 哲也
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

※当該会議録記載の公募要項（案）、業務仕様書（案）、採点表（案）のページ番号については、6月29日開催の第1回指定管理者審査委員会時点のページ番号です。第1回指定管理者審査委員会終了後の修正等により、ページ番号が変更となっている場合がありますので、ご注意ください。

1 開会

2 依頼状交付 外部委員4人に井口副市長から依頼状を交付

3 井口副市長挨拶

- ◎本日は、ご多忙の中、今年度で指定期間が満了する三島市体育施設等の次期指定管理者候補者の選定にかかる審査委員会に、ご出席いただき、誠にありがとうございます。
- ◎三島市では平成16年4月に指定管理者制度を導入後、社会福祉施設を始め、市民文化会館や体育施設等、現在、47施設で指定管理者による管理運営が行われています。
- ◎「三島市指定管理者制度運用指針」では、指定管理者の募集は公募を原則とし、公募で指定管理者候補者を選定するときは三島市職員以外の外部委員を含めた審査委員会を設置すること等が定められていることから、皆様に委員をお願いしたところです。
- ◎また、今回の三島市体育施設等は、令和4年10月に行われた、指定管理施設を所管する部課長を委員とする指定管理者制度検討特別部会において、「施設を一括で公募」、「指定期間5年」と決定しています。
- ◎より一層の利用者サービスの向上や多様化するニーズへの効果的・効率的な対応を適正に実施できる指定管理者を指定するため、委員の皆様の経験と専門的な知識による審査をお願いいたします。

4 施設見学【9時15分から13時25分】

三島市民体育館、三島市錦田グラウンド、三島市文教テニスコート、三島市北上グラウンド、三島市南二日町人工芝グラウンド、長伏グラウンドA、長伏グラウンドB、長伏グラウンドC、三島市民温水プール、長伏プール及び上岩崎プール

5 議事(進行:委員長=井口副市長)

(1) 副委員長の指名 辻川 比呂斗 委員

(2) 公募要項(案)、業務仕様書(案)及び採点表(案)について

【公募要項(案)】

【担当課説明】13時35分から13時50分

【質疑】13時50分から14時20分

- 委員** 公募要項16ページにより第1回審査委員会の会議は公開となっているが、業者と委員との接触を避けるため、非公開としてはどうか。近隣市町の状況はどうか。
- 政 企** 三島市ではこれまではこの方法でずっとやってきている。他市町の状況は全て把握していないので、今後の検討としたい。
- 委員** 万が一、業者から接触があった場合は事務局に相談すればいいのか。
- 政 企** 事務局に相談していただきたい。
- 委員長** 今回は公募要項通りとして、運用方法について今後の検討課題とする。
- 委員** 公募要項5ページの経理に関する事項だが、利用料金は指定管理者の収入とすることができるとのことだが、指定管理料を含めて、収支でプラスになれば、指定管理者の収益とすることができ、マイナスになれば、指定管理者が負担するということがよいか。利用料金と自主事業の収入の違いは何か。自主事業は指定管理者が自由に設定できるのか。
- ス 推** 収支に関してはお見込みのとおり。利用料金は条例で定められた施設使用料のことであるので、条例の範囲内で市と指定管理者が協議して決定する。自主事業の料金は指定管理者の提案により自由に設定できるが、最終的には市と協議の上、決定する。
- 委員** 公募要項6ページの指定管理料の上限額はどのように積算しているのか。新型コロナウイルス感染症の影響はどれくらい考慮されているのか。
- ス 推** 令和元年度から令和3年度の実績額ベースで算出している。新型コロナウイルスの影響を受けている年度もあるため、現在は影響がないと思われるものについては、項目別に金額の調整を行っている。
- 委員** 公募要項4ページから5ページの業務の範囲について、人員の配置等に関することに関して、現在職員が常駐している施設はどこか。
- ス 推** 市民体育館、市民温水プール、南二日町人工芝グラウンド、上岩崎プール(夏季営業時のみ)である。
- 委員** 自主事業で提案されたスポーツ教室についてはどのようなものがあるか。

- ス 推** 対象としては子どもから高齢者まで幅広く実施している。体育館では体操教室、文教テニスコートでのテニス教室、南二日町人工芝グラウンドでのサッカー教室、長伏グラウンドでの野球教室、市民温水プールでの水泳教室などである。合計で年間90本以上の教室を開催している。
- 委 員** 利用者による団体利用や個人利用の利用率はどうか。
- ス 推** 例えば、令和4年度では体育館競技場の利用率は84.7%、柔道場は60.9%、剣道場は72.5%、多目的室は88.5%の利用率である。
- 委 員** 自主事業と市が指定するスポーツ教室との割合などは決まっているのか。
- ス 推** 市が指定するスポーツ教室については仕様書で指定する教室のみであり、そのほかは自主事業の教室ということになる。自主事業の企画運営については一般利用者の施設利用に配慮して行うこととしている。
- 委 員** 公募要項14ページの修繕に関してだが、1件60万円以下は指定管理者による修繕となっており、年間の件数が多ければ修繕料が高くなると予想されるが、年間の修繕数はどの程度か。
- ス 推** 参考資料6ページに直近4年間の修繕の実績を記載しているので、参考にさせていただきたい。
- 委 員** 全体の修繕料はこれまでより増加すると思われるが、増加する金額を見込んで指定管理料を設定しているということではどうか。
- ス 推** お見込みのとおりである。指定管理者が行う修繕の上限額を20万円から60万円に上げている。これは近年の施設の老朽化により緊急修繕が必要な場合が増えてきており、指定管理者がスピーディーに対応できるよう設定した。
- 委 員** 修繕の件数が多くなれば金額も当然大きくなり、指定管理者の負担が増えるが大丈夫なのか。
- 委 員** 令和4年度の実績を見ると20万円から60万円の修繕の件数は8件程度なので、指定管理料の範囲で収まるのではないかと。
- 委 員** 公募要項12ページの評価項目だが、申請事業者の提案金額による評価は項目に入っているのか。
- ス 推** 項目7の施設の管理運営にかかる経費についての部分で評価していただきたい。
- 委 員** 公募要項12ページの留意事項で、審査委員会と接触した場合は失格となる可能性があるということだが、必ず失格ではないのか。
- ス 推** 事務局で状況を確認する中で、適正に判断したい。
- 委 員** 公募要項14ページのリスク分担について、昨今の他市による指定管理施設の事故の件もあるので、リスク分担についてより具体的に表記してはどうか。
- 委 員** 個別で判断することになるので、細かく表記することは難しいのではないかと。
- ス 推** 事業者が決まった際に、細目協議を行う機会があるので、その際に協議したいと考える。
- 委 員** 市としての方針やマニュアルがあると思うので、それらと照らし合わせて決めていくことになるのではないかと。
- 委 員** 小さな怪我から命を落とすような大きな事故までケースバイケースとなるので、そ

の都度協議していくしかないのではないかと。

委員 事故があった場合には市と指定管理者が適正に協議に臨んでほしい。

委員 細目協議で細かい協議をしていただきたい。

委員 公募要項に細かく表記するのは全体のバランスもあるので、難しいと考える。最終的には司法判断となると思われる。

委員長 公募要項の表現はそのままとし、事業者が決定した際の細目協議で詳細を協議することとする。

委員 異議なし。

【業務仕様書（案）】

【担当課説明】 14時20分から14時35分

【質疑】 14時35分から14時45分

委員 市民体育館等詳細仕様書5ページのAED設置について、職員が常駐しない施設についても、AEDを設置した方がいいのではないかと。最近ではAED付き自動販売機などもある。

ス推 費用の問題や施設の状況により設置が必ずできない可能性もあるため、常駐しない施設についても、AEDの備え付けを検討することを追加してはどうか。

委員長 市民体育館等詳細仕様書5ページ(7)その他エ「職員が常駐する施設については、それぞれAEDを備え付けること。」のあとに、「職員が常駐しない施設についても、AEDの備え付けを検討すること。」を追加することとする。

委員 異議なし。

【採点表（案）】

【担当課説明】 14時45分から14時55分

【質疑】 14時55分から15時30分

委員 提案金額の評価が不足していると感じる。議会への説明ができないのではないかと。

政企 審査の評価項目及び得点については、一律に定められてはおらず、各審査委員会で決定していただくことになっている。得点の割合により、市民サービスなどの内容を重視する場合や金額を重視する場合が考えられるので、この場で決定していただきたい。

委員 提案金額の評価については、議会説明の際に重要となることから、重きを置くべきと考える。

ス推 評価項目7の施設の管理運営にかかる経費20点満点で評価いただきたいと考えている。

委員 プロポーザルによる契約の場合は、提案金額が点数で表されるようになっている。

委員長 項目7の配点を上げてはどうか。

政企 三島市の採点表では、金額の大小だけでなく、その金額で適正な事業内容ができる

のか、他に収入源を確保しているのかなど、総合的な評価をしていただく表現となっている。配点を高く変更することも可能であるので協議していただきたい。

委員 他市でも審査委員会委員をやったことがあるが、評価項目の説明はわかりやすいと感じる。市民サービスの向上を評価したい。提案金額についても大事な視点であるので、そのような視点からも評価していきたい。

委員 指定管理期間中に労働条件審査を行っており、その際も評価シートがあると思うが、その際もどの項目を重要とするかが評価の決め手となる。今回の採点表についても、どの項目にウエイトを置くかということではないか。

委員 提案金額を評価できる項目をわかりやすく設定してほしい。安ければいいということではなく、金額と内容が見合っているのかをしっかりと確認できるような採点表にしてほしい。議会説明時に金額を含め内容をしっかりと評価したということが言えるようにしたい。

ス 推 トータルコストの妥当性などの項目を評価項目に追加してはどうか。

委員 提案内容としてはより低コストだが、内容に問題ないという場合と、上限額ギリギリだが、内容が充実している場合があると思う。例えば、低価格の場合、プラスで加点されるような項目を追加してはどうか。

委員 提案金額を判断する資料は公募要項様式5の収支予算書になると思うが、評価する側としても妥当性を判断するのは大変なことであると思う。過去の実績を参考に評価することになると思うが大変な作業である。

委員 提案内容が妥当かどうかは事業者ヒアリングで見極める必要がある。

委員 例えば、提案金額部分を20点程度設定し、提案金額で一番安い事業者は20点で自動に入るようにし、以下一定の割合で点が加算されるようにするなど、自動で点が入るようにしてはどうか。

委員長 採点表の修正案については事務局と施設所管課で検討し、修正案の決定は委員長と副委員長に一任として、委員各位には後日報告とすることとしたい。

委員 異議なし。

委員長 本日の議事は以上とする。

6 閉会

政 企 次回は、令和5年10月12日(木)三島市役所本館2階第2会議室で、申請団体ヒアリング、審査(採点)、指定管理者第1順位候補者・第2順位候補者・第3順位候補者の選定を実施します。